

～天橋立を核とした魅力ある景観まちづくりに向けて～

第8回天橋立周辺景観まちづくり検討会を開催しました。

天橋立にふさわしい景観形成のためのゾーン区分や具体基準などについて意見交換を行いました。

6月29日に第8回検討会を開催しました。

今回のテーマは、天橋立周辺地域の景観まちづくりの目標・基本方針、景観計画素案、景観まちづくりの具体的方策などで、天橋立の眺望景観や移動景観を対象としたルールづくりについて、天橋立にふさわしい景観を形成するための対象区域のゾーン区分や具体の基準などについて意見交換を行いました。

今後は景観に関する学習会や住民説明会も行いながら、景観まちづくり計画（仮称）のとりまとめに向けて検討を進めていきます。



景観まちづくり計画の基本方針

目標像

（仮称）未来に繋ぐ美しい景観、
共につくる心のふるさと・天橋立

基本方針

- 天橋立のシンボル景観の保全
- 生業、風土に根ざした文化的景観の育成・地域の景観資源の活用による魅力向上
- 住民と事業者、行政の協働による景観まちづくり

検討会での主な意見

- ・天橋立周辺のゴミや水質問題も環境問題として取り上げるべき。
- ・地域資源活用による観光交流について、情報ネットワークを活用する施策も考えるべき。
- ・この数十年で壊してきた景観を修景するには決意、覚悟が必要であり、モデルケースとしてどこかの地区が突破していかなければ意識は変わらない。自分の問題として各地域で結束し、一つずつ確実に変えていくしかない。
- ・文化的景観は、岩滝地区においても丹後ちりめんのまちという特徴を生かし、選定の可能性がある。

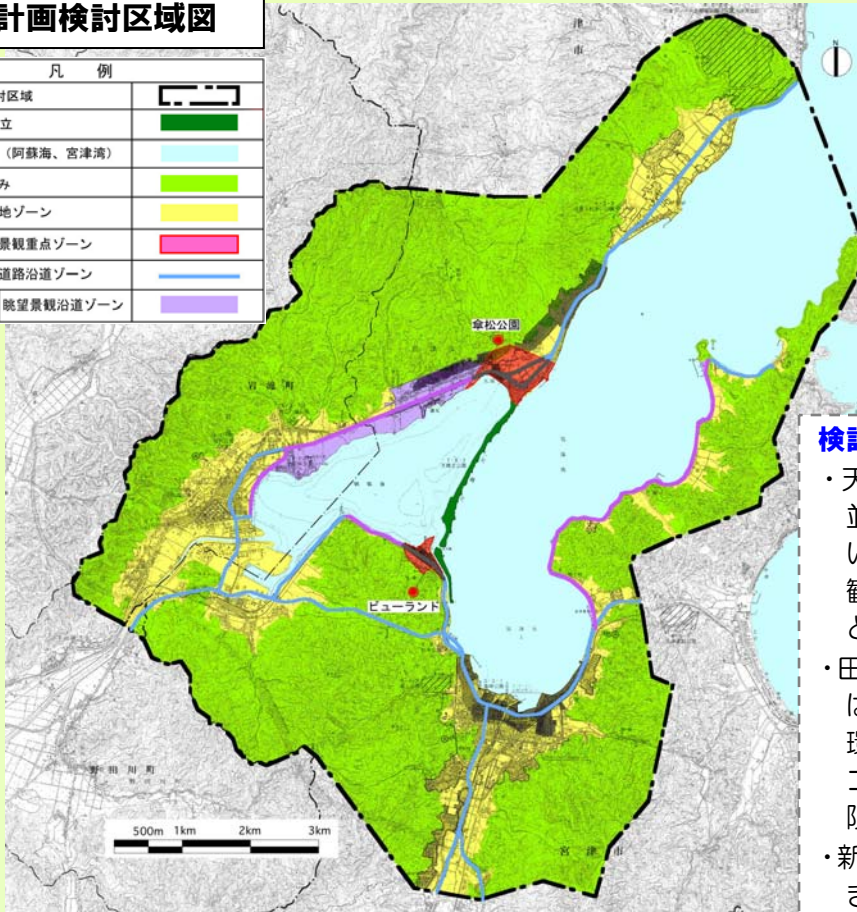
景観まちづくりに向けた取組

天橋立のシンボル景観の保全	○景観法や屋外広告物条例等の活用による建築物、工作物や屋外広告物に関するルールづくり ○天橋立の松並木と砂州の適正な維持管理の実施 等
天橋立のさらなる魅力づくり	○世界的な財産として多くの人々に理解されるとともに後世に継承させていくための世界遺産の登録に向けた取組の推進 ○景観形成上、重要な歴史的・文化的建造物や樹木等の保全 等
公共事業と一体となった景観まちづくり	○景観に配慮した道路や河川等の整備とそれらにあわせた周辺景観の整備 ○山林の荒廃や阿蘇海の水質を改善するための取組の推進 等
住民、事業者、行政の協働による景観まちづくりの推進	○景観まちづくりの検討組織の継続的な設置とさらなる展開についての検討 ○景観まちづくりに関する情報交換、話し合いの場や相談窓口となる住民、事業者、行政によるプラットフォーム（組織）の設置 ○住民が主体となった景観まちづくりに関するシンポジウムや円卓会議など様々な意識啓発の取組の推進 等
地域資源活用による観光交流	○観光と景観まちづくりをテーマにした他地域との交流や情報交換の場の設置 ○地域資源を活用したまちなか散策ネットワークの形成に向けた取組の推進 ○天橋立周辺の界隈性を維持するためのピーク時における交通システムの検討 等

景観計画検討区域のゾーン区分と景観形成方針について、以下のような検討を進めています。

景観計画検討区域図

凡 例	
景観計画検討区域	
自然景観保全	天橋立 海域（阿蘇海、宮津湾） 山並み
市街地ゾーン	
俯瞰景観重点ゾーン	
幹線道路沿道ゾーン	
眺望景観沿道ゾーン	



景観計画検討区域設定の考え方

●主要な視点場からの俯瞰景観を主眼とした景観形成を中心に、天橋立の眺望景観を守り、育て、将来に継承していくため、天橋立と一体的な景観を形成している阿蘇海、宮津湾や周囲を取り囲む山並みの主尾根から海岸線までの範囲を景観計画の検討区域とする。

検討会での主な意見

- ・天橋立周辺の景観から考えると、山並みの保全をしっかりとしなければいけない。この機会に、山並みの景観を守るモデル的な取組をしてはどうか。
- ・田園の中に孤立して建てられる住宅は、天橋立の眺望を考えた景観面、環境面から憂慮すべきことであり、コンパクトに立地できるように制限できないものか。
- ・新規の建物や屋外広告物等は規制できるが、既存のものに対する指導方法や助成制度の検討が必要。

ゾーン設定の考え方と景観形成方針

俯瞰景観重点ゾーン

天橋立の主要な視点場（ビューランド、傘松公園）から良好な俯瞰が得られる範囲（見下ろして見る概ね1 kmまでの領域）
 ○主要な視点場から天橋立と一体となって見える俯瞰景観を保全するために、眼下のまち並みと天橋立との調和に配慮

市街地ゾーン

天橋立周辺の沿岸域に形成されたまち並みや田園等を含め、他のゾーンを除く範囲
 ○天橋立や山並みの自然と調和ある“まち”の景観を創出し、地域の特性を活かし歩いて楽しい、活気あるまちの景観を形成

自然景観保全ゾーン

「天橋立」「海域」及びその周囲を取り巻く「山並み」の範囲
 ○天橋立周辺の眺望景観を保全するために、その骨格となる天橋立や周辺の山並み、海域等の自然景観を保全

幹線道路沿道ゾーン

天橋立への来訪者のアプローチ及び天橋立を周回する幹線道路の沿道
 ○天橋立への来訪者のアプローチに相応しい景観形成を誘導し、幹線道路沿道から天橋立への眺望保全と沿道のまち並み景観との調和に配慮

眺望景観沿道ゾーン

天橋立からの眺望される概ね2 kmの範囲に含まれる沿岸域
 ○天橋立から眺望される沿岸域、山並みの眺望景観を誘導

お知らせ

- 次回（第9回）の検討会は、平成19年8月下旬に開催を予定しています。
- 次回のまちづくり通信（VOL.14）では、平成19年7月4日に開催した「まちの色を見つけよう！」ワークショップ（学習会）の報告を予定しています。

編集・発行

【事務局】

- 京都府 土木建築部 都市計画課 電話：075-414-5327（直）
- 京都府 丹後土木事務所 企画調整室 電話：0772-22-2143（直）